

ソクラテスの告発理由と二人の告発者

——プラトン『ソクラテスの弁明』における アニュトスとメレトスをめぐる問題——

田 島 孝

ソクラテスを論じようとするとき、最初に立ちはだかるのは歴史的ソクラテスという問題である。とりわけプラトンの『ソクラテスの弁明』を論じる場合は、この問題は不可避であるように思われる。多くの研究者がまずこの問いから『ソクラテスの弁明』を論じ始めた¹。私はこの問題に関わらない。最初に問うべきことは、プラトンがソクラテスの告発について『ソクラテスの弁明』においてどう描こうとしたか、どう描いたか、そう描くことによりソクラテスの真実をどのように伝えたかであり、ただそのことを論じたいと思う。それを明らかにすることによりソクラテスの真実への一步を我々は歩むことができると思う。

小論では、『ソクラテスの弁明』の冒頭である序に続いて、弁明の方針をソクラテスが語る箇所（18a7-19a7）で、ソクラテス自身が指摘するソクラテスを告発したと言われる（1）二種の告発者の存在の意味、即ち、以前からのソクラテスを誹謗していたと言われる最初の告発者と実際に告発状を提出した後からの告発者と言われる二種の告発者²の存在の意味、および、（2）後からの告発者とされる3人の現在の告発者のうち、主要な

1 例えば、John Burnet, *Plato's Euthyphro Apology of Socrates and Crito*, Oxford, 1941. R. Hackforth, *The Composition of Plato's Apology*, Cambridge, 1933. E. DE Stryker, SJ. -S. R. Slings, *Plato's Apology of Socrates*, Leiden, 1994, pp. 75-76. T. C. Brickhouse and N. Mith, *Socrates on Trial*, Oxford, 1989. R. E. Allen, *The Dialogues of Plato, vol. 1, Euthyphro, Apology, Crito, Meno*, comment.

2 『ソクラテスの弁明』 18a.

役割を果たすアニュトスとメレトスの告発上の役割、および、(3) 2種の告発者両方に共通する告発理由に考察を絞ろうと思う。

1 二種の告発者

まず、二種の告発者の問題を最初に考察しよう。

1.1 『ソクラテスの弁明』の構成は実は『ソクラテスの弁明』の執筆意図に深く関わっている。その意図はとりわけ (a) 序とそれに続く (b) 弁明の方針において明確に示されている。(a) 序は二つの極端な対比に貫かれている。ソクラテスが弁論を始めるそのときまでに告発者が語った虚偽とこれからソクラテスが語る真実との対比である。これは虚偽を語る言葉と真実の言葉の徹底的な対比である³。続いて (b) ソクラテスが弁明の方針を語る部分で、真実と虚偽が問題となる場面が歴史においてあるということが示される。即ち、現在の告発を論じるに先立ち、時間を遡ることによってのみ告発の真実を明らかにしうるという主張である。どうということかということ、ソクラテスは弁明の方針を語る 18a7-19a7 で二種の告発者が存在することを主張する。最初の告発者と現在の告発者である。そして、二種の告発者の存在に応じて、二つの弁明が必要であることをソクラテス（あるいはプラトン）は明らかにする。この二種の告発者の存在はクセノフォンでは触れられていない。従って、これはプラトン版『ソクラテスの弁明』に固有の構造である。最初の告発者は、アリストファネスを除いては、匿名のまま長年にわたりソクラテスに対する誹謗を続け、若者たちを説得してきた、とされる。そして、現在の告発者はこうした最初の告発者の説得を信じてソクラテスを告発し、さらに、他の人をも説得しているとされている。我々はここに、プラトンが『ソクラテスの弁明』を構想する際の真の意図を読み取ることができる。それは、ソクラテスの裁判事件が単純で偶然的な事実としてのひとつの出来事ではなく、ある歴史的な時間と空間の中で起きた普遍的な真実として描くことによってのみソクラテスの真実を語りうる、というメッセージである。真実と虚偽という問題

3 この部分は、告発者により語られる言葉とソクラテスがこれから語る言葉の性格が対を為す形で対比されている。

は単純なひとつの出来事を越えた場面で、言い換えれば、事実地平を超えた場面で、真の意味で歴史（ヒストリア）とも言うべき時間経過とそれに伴う一連の意味連関のうちに於いてのみ問題となしうる、という主張である⁴。おそらく、我々にとって真実と虚偽とはそういう形でしか問題となることはない。

1.2 少し飛躍することが許されるならば、この二種の告発者の存在の指摘は実はこの『ソクラテスの弁明』にのみ固有な指摘ではない。よく知られた『国家』の洞窟の比喩を語る場面を我々は思い起こす必要がある。洞窟から一度出て、外の真実の世界を知った人が再度洞窟に戻り真実を告げると、洞窟の底に住むとされる囚人のように縛られた人々は、体を動かすことが可能ならば真実を語る人を殺してしまうであろうと語られる。このエピソードはソクラテスのことを指すとされている⁵。その洞窟の中では、実は二種の人々が描かれている。その一方は、上方に灯された人工の火

4 ヒストリア (ιστορία) の原義は目撃者に由来する。そして、それは証言、証人に関連する。これらの語源的意味合いはすでに「争い」を前提とする。争いとは、主張の食い違いであり、それは同時に、事実関係や価値観の食い違いに関わり、更に、それぞれが語る言葉の真実と嘘、の問題となる。裁判上の、あるいは、それに類する争いがあり、その裁定のために目撃者の証言が必要となるのである。さらに、そのために、目撃者の探索、あるいは、事情を知っているものへの問い合わせ、探求となる。時間的経過を遡り事実あるいは真実の探査が必要なのである。

ここで注意し、気づくべきことは、あらかじめ客観的に真実があり、その対極に客観的に虚偽があり、その黑白をつけるために、事実関係の確認が求められるのではない。単純に、すでに存在する物差し、尺度により真偽の決定が必要になる、というのではない。肝心なことは、食い違う主張がなされて、或いは、有罪と無罪という正反対な主張がなされて、その真偽を決定する必要が生まれる、という客観的な事実なのである。すなわち、ヒストリア・歴史は「争い」を前提とするのである。争いは考えの対立であるから、裁判はそうした意味で優れて意図的な行為であり、意図的である以上、どちらかが虚偽を意図的に語っている可能性、嘘をついている可能性が強いのである。単なる事実誤認から訴訟もないわけではなからう。しかし、それは争いというより、思い違いなのである。思い違いは、その思い違いに気づけば解消する。思い違いによる争いはそういう意味では争いではない。価値判断に関する争いではなく、事実に関わる食い違いだからである。

多くの場合、不正な主張がなされて正義が争われるという構造がある。ヘシオドスの場合もそうである。兄弟のペルセウスが遺産相続で裁定者に賄賂を送り自分に有利な裁定を求めたことによる。そこで、ヘシオドスは人間の歴史・ヒストリアを語りはじめ、墮落の歴史をかたり、正義の重要性と自己の正当性を主張するのである。すなわち、正義の主張ははじめから、主張されるのではなく、不正がなされてそれに対する抗議として正義の声があげられるのである。プラトンが描く『ソクラテスの弁明』はこうした意味でホメロス以来のギリシア文化の正当な後継者である。以下を参照。Bruno Snell, *Ausdrücke für den Begriff des Wissens in der Vorsokratischen Philosophie*, Berlin, Weidmannsche Buchhandlung, 1924.

5 例えば、藤沢令夫訳『国家』下巻、381頁、註100。

を光として、人形劇のように胸壁に沿って模造品 (εἰργασμένα) を運ぶ人たちである。他方は、その人たちが掲げて運ぶ模造品の影を生まれたときから見せられて、それを実物として信じて育つ人たちである。洞窟内で模造品と喩えられているものはおそらく、洞窟外の実物に対比された、真実を知らない人たちの虚偽判断(ドクサ)であろう。洞窟内のこの構造は『ソクラテスの弁明』でアリストファネスのみ名があげられている最初の告発者たちとその説得を信じてソクラテスを告発する現在の告発者アニュトスやメレトスと重ね合わせるにより理解が可能となる。洞窟の比喩を語り始めるに際してソクラテスはそこで描かれる有様を「教育と無教育に関する我々の本性」と形容する。我々は、『ソクラテスの弁明』でプラトンがまず弁明の方針をこのような二種の告発者の存在から何故説き起こさざるを得なかったかを、『国家』の洞窟の中の二種の住人と重ね合わせて考察するとき初めて理解することができるのである⁶。

この二種の告発者の存在の指摘は更に何を意味するであろうか。ソクラテス告発の問題は、上記のような歴史的背景を必然的に内包する問題として、アテネというポリスそのものに関わる問題であることを示唆する。即ち、ソクラテスとアテネというポリス自体が直面した問題であることを意味する。従って、形式的には最初の告発者と現在の告発者に対する弁論が『ソクラテスの弁明』の前半で展開されるが、これらの部分は『ソクラテスの弁明』全体であるステファネス版の 25 頁中の 10 頁にも満たず、ソクラテスのアテネに対する使命を語る部分は 7 頁にも及び、有罪票決後の迎賓館での食事というソクラテスによる反対提案や無罪投票をした陪審員への言葉などを考えると、全体としてソクラテスの裁判に対する姿勢は告発者に対する弁明というよりは、アテネの市民に対する真実の呼びかけという意図を持つものと考えられるべきであろう。

2 告発内容

2.1 プラトンがソクラテス裁判を単に事実報告として描いているのでな

6 この点については拙論を参照。「三つのアレゴリア——プラトン『国家』篇、太陽、線分、洞窟の比喩再検討——」『倫理学年報』(日本倫理学会)第 46 集、5-19 頁。

く、事実の背後にある「教育と無教育に関する我々の本性」の真実を描こうとしていることは正式な告発状を改変していることから明かである。

即ち、ディオゲネス・ラエルティオスの伝える正式な告発状は次の通りである。「ソクラテスは有罪である、(1-a) 国家の認める神々を認めないで、(1-b) 他の新しい神霊を導入している (εισηγούμενος) が故に、亦有罪である (2) 青年を墮落させていることの故に」⁷。この告発状の主張は大きくは二点、前半が宗教問題 (不敬罪)、後半は教育問題と分けることができ、前半を更に (1-a) 神の否認という否定的側面と (1-b) 「新奇な神霊の導入」という積極的側面とに分けることができる。しかし、プラトンはこの告発状の告発理由を次のように入れ替える。「ソクラテスは有罪である、(2) 青年を墮落させており、(1-a) 亦、国家の認める神々を認めず、(1-b) 他の新しい神霊を認めているが故に」(『弁明』 24b8-c1)。この改変の事実はプラトンが単に歴史的事実としてソクラテス裁判を語ろうとしているのではなく、真の目撃者として、そういう形でソクラテスの真実を語ろうとする彼の意図を端的に示している⁸。

2.2 それでは改変の意図は何であろうか。次にその点を、プラトンが最初の告発者の告発理由から上述の内容を持つ現在の告発者の告発理由へと、どのように繋げて展開しているかを検証することにより確認しよう。

7 デイオゲネス・ラエルティオス『ギリシア哲学者列伝』II. 40. 彼の伝えるこの宣誓口述書は当時のおメトロオン(公文書保存所)に保存されているといわれている。従って、次のクセノフォンの伝えるものと一語を除いて殆ど同じであり、これが正式な告発状であったと考えられる。「ソクラテスは有罪である、国家の認める神々を認めないで、他の新しい神霊を持ち込んでいる (εισηφέρων) が故に、亦有罪である青年を墮落させていることの故に」(『想い出』 I, 1, 1)。従って、プラトンは「青年の墮落」と「不敬罪」という告発理由を意図的に入れ替えていると考えられる。バーネットはファボリノスとクセノフォンの伝える告発状の順序が正しいものと考えている。John Burnet, *Plato's Euthyphro Apology of Socrates and Crito*, Oxford, 1941, p. 184.

8 「新奇な神霊の導入」にかんしてディオゲネス・ラエルティオス (εισηγούμενος) とクセノフォン (εισηφέρων) とプラトンの三者に違いがある。プラトンの場合には直接的には「新奇な神霊」については、前二者が伝えるようなソクラテスの具体的な行為を示す分詞はない。しかし、νομιζοντα を補う構文になっている。あえて、「新奇な神霊」の導入について特定の語を使用していない点がプラトンの意図を示しているとも考えられないわけではない。その理由は後述するように「新奇な神霊」についての弁明は『ソクラテスの弁明』の中では明確には語ることがないからである。おそらくプラトンは、ソクラテスの哲学探求の本質に不可避的に関わる「新奇な神霊」について告発に沿うような形で具体的な行為をソクラテスに帰することを望まず、その真の意味を初めてダイモニオンについて言及する「ソクラテスのアテネへの使命」の部分の叙述に残しておいたものと推察される。

最初の告発者の存在を語るに際して、ソクラテスはその告発理由を次のように導入する。「或るソクラテスという知者がいる、a) 天上の思案者であり、b) 地下のことの探求者である、c) 弱論を強論となす」(18b6-c1)。次いで、この告発を聞く人々は「このような探求をなす人々⁹は神を認めない」と考える、とされる(18c2-3)。即ち、正式な告発状の前半の理由である「神の否認」の罪状が、現在の告発者メレトスによる正式な告発状に先だって、既にここで具体的な内容を伴い基本的に明確に述べられていると言い得るのである。次に、以前からの最初の告発者に対する実際の弁論の段階で、上記の告発理由は再度次のように改変される。「ソクラテスは有罪であり、余計なことをしている、a) 地下、b) 天上のことを探求し、c) 弱論を強論となし、d) 他の人に同じそのようなことを教えることの故に」(19b4-c1)。ここで注目すべきことは先に語られたa), b), c)の三点に、新たに、「他の人に同じそのようなことを教えることの故に」という形で「青年の墮落」という教育問題が付け加えられている点である。そして、これらを語る際に「メレトスはこの告発を信じて告発している」(19b1)と付け加えられている。こうして、最初からの告発者の告発理由の提示と現在の告発者の告発理由への連続性、歴史的経過とその背景が示される。こうした手順を経て、現在の告発者の告発理由が「ソクラテスは有罪である、(2) 青年を墮落させており、(1-a) 亦、国家の認める神々を認めず、(1-b) 他の新しい神霊を認めているが故に」という形で導入されるのである。(2)「青年の墮落」は教育問題(政治問題)であり、(1-a)と(1-b)は不敬罪という宗教問題である。そうした経緯を経て、プラトンの『ソクラテスの弁明』では、正式な告発状で罪状の最初に挙げられている宗教問題が後に置かれ、教育問題が冒頭に述べられるという形で入れ替えられる。先に触れたように(1-a)は宗教に関わるその否定的側面を、(1-b)はその積極的側面を述べている。既に述べたようにこの入れ替えにこそ、プラトンの『ソクラテスの弁明』構想の真意がある。即ち、ソクラテス裁判の真相は宗教問題に名を借りた教育問題に他ならないことをこの段階で

9 ここでプラトンが「そのような探求をする人々は神を認めない」(τοὺς ταῦτα ζητοῦντας οὐδὲ θεοὺς νομίζειν)と複数形を使っていることは、そうした人々がいたことを示唆している。

プラトンは示しているのである¹⁰。

3 二人の告発者，メレトスとアニュトス

3.1 このことはいくつかの事実から検証可能である。以下、現在の告発者である3人の告発者のうちアニュトスとメレトスをどのようにプラトンが描いているか確認しよう。

まず後からの告発者の一人、即ち、メレトスに対する弁論の構造を見てみよう。もしもディオゲネス・ラエルティオスが伝える正式な告発状の告発順序にしたがって、ソクラテスが神の否認の問題を最初に論駁するならば、その論理構造は実際メレトスに対する論駁の中で見られるように、ソクラテスに固有とされるダイモニオンと神との論理的な結びつきを説くことによる神の存在の承認という形式的なものになり、ある意味では内容空虚な議論となる。そしてこの後の「青年の墮落」の論駁は必要なくなる。なぜなら、「青年の墮落」は何によるのか、とのソクラテスの問いに対して、メレトスは「神の否認を青年に教えることによる」と言っているからである(26b4)。従って、プラトンが描く現在の『ソクラテスの弁明』にあるように、ダイモニオンの存在承認は神の承認に繋がるという路線での告発に対する論駁が成立してしまうならば、それ以上神の否認を教えるというメレトスの告発理由に対する論駁の必要がなくなるのである。そうした場合はある意味では『ソクラテスの弁明』の最も重要な部分をなすソクラテスのアテネに対する使命を語る後半部分の導入が不自然になり、不要となる。従って、プラトンは告発の実質的な内容に従い「青年の墮落」の論駁を最初にせざるを得ないのである。加えて、神の否認という不敬罪そのものの内実が不明であり、それに応じてその罪状に対する論駁の内実も具体性を欠くものとならざるを得ず、告発に対する実質的な論駁はできない。まして「新奇な神霊の導入」の問題は告発者であるメレトス自身が明確にしていないのであるから、それ自体正面から論じにくい問題である。それ

10 バーネットは「青年の墮落」を the only serious part of accusation としている。John Burnet, *Plato's Euthyphro Apology of Socrates and Crito*, Oxford, 1941, p. 82-3.

故に、教育問題と宗教問題は必然的に入れ替えざるを得ないのである。

3.2 以上のような告発内容は、告発者のそれぞれが果たしたと考えられる役割から推し量ることができる。告発者は3人である。『ソクラテスの弁明』の中で3人の告発者への言及数は次の通りである。アニュトス 12回、メレトス 34回、リュコン 3回である。3人の言及箇所はつぎのとおりである。リュコンに関しては詳しいことは殆ど何も分からない。弁論家のために告発に加わったとされているのみである。残るアニュトスとメレトスについてはプラトンによるそれぞれの叙述に明確なメッセージがある。

アニュトス (12回) : 18b3, 23e4, e5, 25b6, 28a7, 29c1, c6, 30b8, c9, 31a5, 34b1, 36a9.

メレトス (34回) : 19b1, c7, 23e3, e4, 24b4, c5, c9, d7, e4, 25a5, b5, c1, c5, d8, e5, 26b1, b3, b8, d1, d6, e6, 27a9, b33, e3, 28a3, a7, 30c8, 31d2, 34a4, a8, b5, d2, 36a7, 37b6.

リュコン (3回) : 23e4, 24a1, 36a9.

3.3 以下それぞれの告発者に対するプラトンの言及、とりわけ、メレトスとアニュトスへの言及からその意味するところを考察しよう。回数からするとメレトスへの言及が圧倒的に多い。しかし、これには訳がある。下線を引いた部分が集中して彼について言及される箇所である。これは後の告発者(メレトス)に対する弁論(24b3-28b2)が語られる部分である。従って、ある意味では当然である。この部分だけで言及は22回あり、それを除けばアニュトスと同数である。このことは次のことを意味すると考えられる。実質的にはともかく、形式的には告発の表に立ったのはメレトスである。そして、それは神の否認という告発の第一の罪状に関わることを示している。そうした形式上の制約からソクラテスはメレトスに対する弁論を形式上は正面からせざるを得なかったことを示している。

最初にメレトスに対する弁論を語り始めるに際して、ソクラテスは24b4で「しかし、メレトスと——彼は自ら善良で、愛国者であると言っ

ている——後の告発者に対して」と語り始める。メレトス自身が愛国者であると自認しているという主張が注目される。次に主要な箇所を挙げよう。

- 24c5, メレトスが複数の人を告発しているとの指摘。
- 25c1, メレトスがソクラテス告発の理由についてア・メレース（無関心）であることが示された。
- 25e5, ソクラテスが悪いことを為したならそれは知らずに不本意なのである。その場合は懲罰ではなく教示が必要であるが、メレトスはそれを避けている。
- 26b1, [メレトスによればソクラテスは] 神の否認を青年に教えることにより墮落させている。
- 28a7, アニュトスでもメレトスでもなく、大衆の妬みと中傷が多くの人を破滅させてきた。
- 30c8, アニュトスもメレトスもソクラテスを害することはできない。善き人が悪しき人から害されることは掟に合わない。
- 31d2, ダイモニオンについてメレトスが告発状で嘲けている。
- 34a4, ソクラテスのための証人はたくさんいるがメレトスは証人を出さなかった。
- 34b5, ソクラテスは真実を語りメレトスは嘘を語っている。
- 35d2, とりわけメレトスは不敬の廉でソクラテスを告発しているのであるから。〔アテネの皆さん、あなた方の前で、私が立派ともただしいとも敬虔とも思わない仕方で振る舞うことを求めないでください。〕
- 37b6, 死刑の求刑に対して、死が良いものであるか悪しきものであるかを私は知らない、それをメレトスは申し出ている、と明言している。[メレトスはソクラテスの死を求めたのである。]

3.4 これらの中で告発者メレトスの特徴を描き出す箇所に注目すると、メレトスの役割が自ずと明らかになる。まず、24b4でソクラテスはメレトスが善人で愛国者である（τὸν ἀγαθὸν καὶ φιλόπολιν）と自ら主張していると語る。これはおそらくメレトスの告発時の心情をアイロニカルに表

現しているものと考えられる。メレトス自身は告発を愛国の情から行っていると真に信じているものと考えられる。そうした意味ではバーネットが言う宗教狂信者である可能性がある。次に注目されるのは、先に指摘した 24c5 で、ここでは彼が複数の人を告発しているとソクラテスは指摘している。ここから、後述するように、アンドキデス告発のメレトスと同一人物である可能性を読み取ることができる。35d2 では、「とりわけメレトスは不敬の廉でソクラテスを告発しているのだから」と言われる。告発状中の不敬罪はメレトスの意図を反映したものであることが推測される。これと呼応して、31d2 ではダイモニオンについてメレトスが告発状で嘲けていると言い、ここで初めて「新奇な神霊」についてソクラテスが触れる。次いで重要なのは 37b6 で、ここでは「メレトスが私に要求した私に対する罰」と言われており、それをソクラテスは「それが善いものか悪かを私は知らない」と言っている。勿論その罰は告発者により求刑された死である。こうして、メレトスは愛国の情からソクラテスに対する告発状のうち、神の否認と「新奇な神霊の導入」の罪状を告発し、死罪を要求したことを我々はプラトンの叙述から推測することができる。

3.5 次にアニュトスについては何を語りうるであろうか。ソクラテスは「私は最初の告発者たちをアニュトス周辺の人たちよりも恐れる (οὐς ἐγὼ μᾶλλον φοβοῦμαι ἢ τοὺς ἀμφὶ Ἄνυτον, 18b3)」という形で初めて現在の告発者アニュトスの名前を挙げる。ここでは未だメレトスとリュコンの名はあげられていない。また、この二人の告発者をアニュトス周辺の人たちと語っている。このことは、告発の実質的な中心人物がアニュトスであったことを示唆するものと考えられる。次いで 23e4, 5 でアニュトスは技術者と政治家のために告発していると語られる。次いで 25b6 で若者を善くするものは誰かというメレトスとの対話の中で、メレトスあるいはアニュトスが否定しようが肯定しようが、若者への配慮と馬の世話と類比しつつ、多数の人ではなく少数の人のみがそれを善くなし得るのだと断言する。この箇所は若者の教育問題が告発理由であることを示唆している。また、ここではおそらく『メノン』(94e2)でのアニュトスとソクラテスとのやりとりが念頭に置かれている。

次いで、ここで、更に興味深い事実がソクラテスにより語られる。アニュ

トスの名を二度あげて、彼に対する言及が為されている事実である。現在の告発者としてアニュトスが最初にあげられている先の箇所（「アニュトス周辺の人々」(18b3)）と併せて、告発の真の首謀者がアニュトスであることが、この箇所より推測される。そのように考えられる理由は、アテネ市民に対して「アニュトスの言うことを信じないで」と二度繰り返されて、ひとつの仮定がアテネ市民によりソクラテスに提示されることによる。最初、アニュトスの言葉が次のように紹介される。(a)「第一に私[ソクラテス]がここ法廷に来るべきではなかった。しかし、法廷に来たからには、死刑にならなければならない。[ソクラテスが放免されるなら、ソクラテスが教えることを見習うことにより市民の息子たちは完全に墮落させられることであろう」(29c1-5)。この言葉は『ソクラテスの弁明』の中では数少ない実際のアニュトスの発言と考えられる¹¹。従って次いで、アニュトスの主張中の最後の部分「市民の息子たちは完全に墮落させられること」を避けるために(b)「ソクラテスが哲学を放棄すると約束するなら、そして、依然としてそのこと[哲学すること]をしていると断じられたときには死刑であるという条件のもとに、アテネ市民は、アニュトスを信じずに、ソクラテスを解放する」という形でソクラテス放免の条件がソクラテスに提示される(29c6)。この件はアニュトス^{くだり}の告発の真意を示唆するものとして興味深い。まず、上記の彼自身の言葉から告発理由のうち「青年の墮落」の部分はアニュトスの関心事であったことを示唆している。次に、アニュトスはソクラテスの死刑を望んでいたわけではないことが示唆され

11 この箇所についてバーネットは共同告訴人としてのアニュトスの実際という言葉であるに違いないと言っている。そして、裁判が始まる前にソクラテスがアテネを立ち去ることを、アニュトスは期待していたことを示唆している、と解している。ソクラテスは逃亡しなかったので死は不可避となったというのである。更にソクラテスが裁判を回避することができた可能性を『クリトン』45e3（ή είσοδος τῆς δίκης εἰς τὸ δικαστήριον ὡς εἰσῆλθεν ἐξὸν μὴ εἰσελθεῖν）が示していると付け加えている。上掲書、p. 202。この点に関してブリックハウスとスミスは註で、Allenの解釈を紹介している。それによると、Allenはバシレウスの役所の長官裁判に付すという判断を案件の「予備判決」と見ているというのである。B&S, 68頁、註75参照。なお、B&Sは29b9-c3のアニュトスの言葉を告発者の申し立てが裁判に付されたという事実に対する言及と理解している。しかし、この解釈は受け入れがたい。告発者のアニュトスがアルコン・バシレウスの役所に申し立て、告発はしても、役所で受理され裁判に付されることを予想してはいなかった、或いは、望んでいなかった想定することは告発者であることに矛盾する。勿論、上の解釈のようにソクラテスが自発的に逃亡することを望んでいたということとは両立する。

ている。告発によりソクラテスが国外に逃亡すればそれでアニュトスの告発の目的は達せられたのであろう。アニュトスの告発のこの意図と『クリトン』で展開されるクリトンとその友人たちのソクラテス逃亡の画策は完全に一致する。おそらく、アニュトスはソクラテスが告発されるならばアテネから逃亡するであろうと考えていたのではなかろうか。ソクラテスが37a2-37e2で追放の生活について次のように語るのはそうした事実の反映としてのみ理解可能となる。ソクラテスが追放を死刑に代わって科料として申し出るならば、市民は受け入れるであろう。しかし、アテネ市民が我慢できないソクラテスの言葉を他の国の市民が我慢するであろうか。そうした追放生活がどういうものであるか分からないほど愚かではない。また、ソクラテスが何処に行こうとも、その土地の若者が話を聞こうとし、これを断れば親に言いつけ追放しようとし、断らなければ親たちがソクラテスを追放しようとする、とソクラテスは語るのである。

3.6 このように見てくるとアニュトスとメレトスの役割とその意図はかなり明確になる。首謀者はアニュトスであり、告発の動機は「青年の墮落」に対する懸念である。アニュトスにとって度重なる貴族派による不幸と混乱はなんとしても回避しなければならない事態であろう。この目的を達し貴族派と民主派の融和が成立するためには、ソクラテスがアテネから去りさえすれば彼には十分だったのである。しかし、403BCの大赦は正面から「青年の墮落」を理由としたソクラテス告発をよくなしえなかったであろう。これに対して宗教狂信者たるメレトスは、もし下記のように彼がエウモルピダイに属するならば、書かれざる法を主張することができる立場にあり、そうした点からソクラテスを告発することができる。同時に、彼が自認する愛国心からすれば、神の否認と新奇な神霊の導入が許すべからざる渎神行為であり、一旦犯されたこの汚れは、彼の宗教的立場からすれば、ソクラテスがアテネを去ることによっては解消することはないである。ソクラテスが書かれざる法により処罰され、取り除かれること以外にはアテネの浄め、即ち、その結果としての繁栄と安寧はないのである。アテネの混乱と不幸の原因はどうしても取り除かれなければならない。こうして、アニュトスは告発の背後で、メレトスを利用し擁立して、表向きは不敬罪を理由に「青年の墮落」を付け加えて告発したと考えられる。

4 政治的背景

4.1 次にこの点を理解するためには当時の政治状況を理解しなければならない。454BCにディオペイテスがペリクレスの友アナクサゴラスを念頭に「神事を認めず、天空に就いての理論（ロゴス）を教えるものは罪に問われる」という布告を出している（プルタルコス『ペリクレス伝』32）。この罪状はソクラテスの最初の告発者の告発理由に酷似している。しかし、ソクラテスはかなりの長い間自らの哲学活動を行ってきた¹²。その間、ことさら罪に問われることはなかった。何故、齢70歳になって399BCに改めて罪に問われなければならなかったのであろうか。この点について、ハックフォースは、我々が知ることは決してないと言い、プラトンの第7書簡（325b）の「偶運により」という言葉で満足しなければならないとしている¹³。しかし、我々はもう少し事情を推測することができる。ペロポネソス戦争敗戦の結果404BCに成立した30人制という寡頭制が過酷な政治を行ったことはよく知られている。この体制は8ヶ月で崩壊した。30人制は自らの体制の危険を察してエレウシスに活動の根拠をおこうとしたとされている（Xenophon. *Hell.* 2. 4. 8）。30人制崩壊後の403BCに民主制が回復される。このときに、民主派と貴族派の和解のための宥和政策としてEucleidesのアルコンの時に大赦が行われ、30人と若干の人を除いて、それ以前の行為は法的に問われないことになった。アテナイ市民の望むものにはエレウシス移住が許され、エレウシスの神殿は共有とされ、世襲的な神官職であるケリュケスとエウモルピダイにその管理が任された（Arist. *Ath. Pol.* 39.1）。このことから、何らかの形で貴族派はエレウシスにその根拠を保持していたことが考えられる。そして、エレウシスの貴族派と神殿を管理する神官職エウモルピダイが政治的関係を持ったことは想像に難くない。これ以降も依然として貴族派がエレウシスで401BCに傭兵による蜂起を試みたことがクセノフォンにより伝えられ

12 拙論「プラトン『ソクラテスの弁明』における神託の神とダイモニオン」『哲学誌』（東京都立哲学会）50号、2008年、参照。

13 R. Hackforth, *The Composition of Plato's Apology*, Cambridge, 1933, p. 79.

ている¹⁴。I. F. Stone はこれがソクラテス告発の切掛けであったことを示唆している¹⁵。この主張を理解するためには Stone 自身が触れているわけではないが、告発者の一人であるメレトスの役割を更に理解しなければならない。

4.2 ソクラテス告発の同じ年 399BC に、同名のメレトスという人物がアンドキデスを同じ罪状の不敬罪で告発したと言われている (Andoc. *De mysteriis*, 94.1)。ハックフォースはアンドキデス告発のメレトスとソクラテス告発のメレトスを無条件に同一人物と断定している。加えて、彼はこのメレトスを、リュシアスの第6演説『アンドキデスの流神行為告発』の話者とおそらく同じであるとしている¹⁶。この中でアンドキデス弾劾の演説を行っているメレトスは自らがエウモルピダイに属すると言っているとされている (Lysias, *In Andocidem*, 10, 54)¹⁷。これに対して、弾劾されているアンドキデスは、逆にメレトスを「30人のもとでレオンを逮捕し、レオンは裁判を受けずに殺された。……レオンの息子たちは[大赦により]メレトスを殺人罪で告発することができない」と糾弾している (Andoc. *De mysteriis*, 94.)。このレオン逮捕事件についてはソクラテス自身が、自分が何事も不正に荷担したことがないという趣旨で、弁明に際して法廷で言及している。30人制 (404B.C.) の時に他の4人とともに、ソクラテスがサラミスのレオンの逮捕を命じられた事件である。アンドキデスが上記のように明確に名指しているメレトスを含む他の4人は命令に従ったが、ソクラテスは命令に従わずそのまま帰宅した。30人制という当時の過酷な寡頭政治は支配者のみならず市民を不正に巻き込むために多くのこうした命令を下した。30人政権が倒れなかったなら、ソクラテスは命を長ら

14 Xenophon, *Hellenica*, 2. 4. 43.

15 I. F. Stone, *The Trial of Socrates*, London, 1988, ch. 11.

16 R. Hackforth, *The Composition of Plato's Apology*, Cambridge, 1933, p. 78. アンドキデス告発のメレトスとソクラテス告発のメレトスとの関係に関する研究者の動向については以下が詳しい。E. de Stryker, S.J. - S. R. Slings, *Plato's Apology of Socrates*, Leiden, 1994, pp. 91-100.

17 そこでは「彼らに対しては書かれた法のみを適用するだけでなく、書かれざる法も用いるべきで、それについてはエウモルピダイ一門が解釈の任にあたっており、誰もそれを無にする力を持ったものも、またそれにあえて異を唱えたものもない」と語られている。書かれざる法の適用とその解釈がエウモルピダイに委ねられているという主張は大赦後のソクラテス告発の正当化に通じるものがある。

えることができなかつたであろうと自ら語っている (32c6)。我々が注目すべき点は、ソクラテスがここで言及している事件とアンドキデスがメレトスを逆に糾弾するこのレオン逮捕事件は疑いもなく同一の事件であり、アンドキデスによりその関与者がメレトスであると明言されているにも拘わらず、ソクラテスは弁明弁論の中でこの事件に言及しつつも、関与したメレトスの名をあげることを避けているという事実である。もしソクラテスが、この事件に関与した5人のうちの一人がソクラテスを告発したメレトスと同じ人物であることを明言していれば、アンドキデス告発のメレトスとソクラテスを告発したメレトスは同一人物ということになる。ソクラテスがこの事件の関与者としてメレトスの名をあえて挙げない理由は、言及する必要がないほど当時のアテネの市民には周知の事実であったことにあると考えられる¹⁸。バーネットもアンドキデス告発のメレトスとソクラテス告発のメレトスとの同一性を強く示唆して詳しく論じている¹⁹。そして、ソクラテスがレオン逮捕事件に触れながらメレトスの名をあげない理由に関しては「ソクラテス自身の行為とメレトスの行為とを比較するほど身を落とせなかつた」と述べている²⁰。私はアンドキデスとソクラテスの不敬罪告発者は同一のメレトスであったと考えている。もし同じ年に同名でかつ別人のメレトスがアンドキデスとソクラテスをそれぞれ別々に告発していたなら、少なくともその点について同時代或いは後代の人による言及が全くないということが逆に不自然に思われる。当時、その同一性は周知の事実であり、特別に触れる必要がないほど明々白々な事実であったと考えるべきであると思う。更に、『ソクラテスの弁明』にはその点に関して同一人物であることを示唆する^{くだり}件がある。次にその点を確認しよう。

4.3 35e1-36b2 で判決後のソクラテスの有罪判決に対する言明がある。ソクラテスは有罪の判決を予期していた、それに対しては腹立たしいことではない、と語る。むしろ驚くべきことは予想外に有罪と無罪票決の差が少数であったことである、と語る。そして、もし30票が無罪票に変わっ

18 Xenophon. *Hell.* ii. 3. 39. *Mem.* iv. 4. 3. ソクラテスが敢えてメレトスの名をあげない理由については、バーネット, *op. cit.* p. 217. 32d2. note を参照。

19 John Burnet, *Plato's Euthyphro Apology of Socrates and Crito*, 1941, pp. 89-91.

20 上記註15を参照。

たなら、ソクラテスは放免された、と付け加える。更に、メレトスの告発に関してはずくなくとも事実上は無罪放免になった、そしてその根拠として、アニュトスとリュコンがソクラテスの告発に加わり法廷に登場しなければ、メレトスは投票の5分の1の有罪票も獲得できずに、罰として1000ドラクマを支払う羽目になったということは誰の目にも明かである、と語る。我々はここに告発の背景を示唆する重要な事実が語られていることを確認する。投票の総数がいくつかは明言されていない。500と501との解釈がある²¹。罪票と無罪票が同数の場合は放免と考えれば、280対220ということになる。同数を避けるために501と考えるならば、280対221という数になる。少なくとも30票の差というソクラテスの言葉は概数を表すのではなく、正確と考えられる²²。告発者がメレトスだけなら票決総数の5分の1も獲得できなかったというソクラテスの言葉は、メレトスのみが告発者なら有罪票は100票以下となることを示している。もし、有罪票が280票と言いうるならアニュトスとリュコンが共同告発者になったことが180票以上の有罪票を集め、ソクラテスを有罪としたとも言うことができる。何故にソクラテスはこうした形でメレトスの告発についてとりわけ言及するのであろうか。それはメレトスが同じこの年にアンドキデスを告発し、その際にはアンドキデスが無罪になっていることをアテネ市民が皆知っていることを前提としていることによるのではなからうか。このことは、先に論じた同じ年の399BCにメレトスが流神の嫌疑でアンドキデスを告発したにも拘わらず、アンドキデスは無罪放免になった事実と関係している。その無罪判決の原因としては、アンドキデスがアニュトスを自らの弁護側証人として立てることができた事実を挙げることができると考えられるからである (Andcides, *De mysteriis*, 150. 6.)。即ち、メレトスのアンドキデスの流神告発にはアニュトスは加わらなかったのである。アニュトスが告発に加わるか否か、その違いがソクラテスとアンドキデスの有罪と無罪を分けたのである。

4.4 更にもう一点、同じメレトスがアンドキデスを告発したことを傍

21 ディオゲネス・ラエルティオスは501票を前提としているように考えられる。II. 41.

22 バーネット, *op. cit.* p. 231.

証すると考えられる一文が『ソクラテスの弁明』にはある。最初の告発者に対する弁論を終えて、後の告発者の弁論を開始するに当たり、ソクラテスは「メレトスは有罪である。本気で笑いぐさを行い、安易に人々(ἀνθρώπους)を裁判に巻き込み、未だかつて配慮したことのないことについて真剣であり、氣遣っている振りをしているが故に」と逆にメレトスを告発する。ここでソクラテスはメレトスと正面から対峙する。その場面でメレトスが安易に「人々(複数)を告発した」と言っているのである。この言葉は、メレトスが単にソクラテスを告発しているのみならず、アンドキデスも(或いは別人をも)告発していることがアテネの市民には周知の事実であることを前提として、言及しているものとして理解可能なのである²³。プラトンはこういう点では言葉の使用には細心の注意を払うのが常である。

こうして、ソクラテスによる票決と告発についてのメレトスに関するソクラテスの、あるいは、プラトンのコメントはアンドキデスの流神告発を念頭に置くと意味深いものとなる。メレトスという人間をそのようにプラトンは描いている、と我々は理解すべきではないだろうか。

4.5 このように考えると、ソクラテス告発の背後にはアンドキデスの場合とは異なる事情がメレトスとアニュトスの間に存在したことが推測される。それは何であろうか。この先は推測にならざるを得ない。しかし、メレトスという人間の特異性が両者の結びつきの理由を明らかにするよう考えられる。もしメレトスが、バーネットの言うように古代における宗教的狂信者の見本のような人間であるならば、そして、リュシアスの第6弁論の話者のようにエウモルピダイに属するものならば、貴族派に属する、あるいは、それに近い人であろうし、大赦の際にもエレウシスの人々と関わりを持ちそれなりの役割を演じた可能性がある。そして、401BCのエレウシスでの貴族派の傭兵による蜂起計画の後には、403BCの場合と同じように、貴族派と民主派の融和策が画策された可能性がある。そういう

²³ バーネット, op. cit. p. 186. 24c6, note 参照。ここで彼は εἰς ἀγῶνα καθιστὰς ἀνθρώπους について εἰς ἀγῶνα は to trial という常套句であり複数と共に使われうるとしている。しかし、我々は ἀνθρώπους という複数形の使用をアンドキデス告発への暗示として理解する方が『ソクラテスの弁明』の趣旨に合うように考えられる。

中で、30人制のような混乱を避けるためにそれぞれの代表としてアニュトスとメレトスとがソクラテス告訴という形で合意した可能性も考えられる。プラトンはリュコンも含めて、3人がそれぞれの職業階級を代表するものと語っている。リュコンについては殆ど詳しいことは分からない。こうして、実質的には貴族派と民主派の合意に基づくソクラテス告発という可能性がある。

また、このことを示唆すると考えられるソクラテスの興味深い言葉も『ソクラテスの弁明』の中には残されている。それは39c-dの部分である。ここでソクラテスは、死を目前にした人が予言を語るように、有罪判決を下した陪審員たちにある予言を語る。それはつぎのような趣旨である。有罪判決を下した人たちにはソクラテスの死よりも厳しい処罰が直ぐ為されるであろう。ソクラテスを殺して、自分たちが生の吟味から逃れられると考えているが、逆の結果になるであろう。あなた方は気づいていないが、今までソクラテスが押しとどめてきた人たち、それは若い人たちであるが、あなた方を非難するその人たちの数は増えるであろう。正しく生きていないと咎める人たちを回避できると考えているなら、それは間違いである。こうした言葉をソクラテスは有罪判決を下した人たちに残し無罪判決を下した人たちに、次に、語りかける。ここで特に我々の注目を引くのは、ソクラテスが押しとどめていると言及する人たちが若い人たちといわれている点である。貴族派に対しても、民主派に対しても、過去の政治に対する批判の目が若者の間に一つの力として芽生えつつあったことをこの箇所は示唆している。プラトンとそのほかの哲学者がソクラテスの死後、僭主の残酷さを恐れてメガラのエウクレイデスのもとに逃れたというディオゲネス・ラエルティオスの言葉もこの事実は何らかの関連があると思われる²⁴。

4.6 我々は、上述の事実からソクラテスの告発の真相をある程度推測することができる。告発の首謀者はアニュトスであり、その告発理由はソクラテスを放置することによる「青年の墮落」の恐れである。しかし、これを正面から提起することは民主派が定めた恩赦令により不可能である²⁵。

24 デイオゲネス・ラエルティオス『ギリシア哲学者列伝』II. 107, III, 6.

25 403BCにEucleidesのアルコンの時(Arist. Ath. Pol. 39. 1) それまでの法律が改正された(401BCのXenaenetusまで続く, Arist. Ath. Pol. 40. 4). これ以前の事を理由に告発する

そこで、メレトスという宗教狂信者を表に立て、不敬罪を表向きの告発理由となし、副次的に「青年の墮落」を付加するという形式を取った、と考えられる。問題は、何故そうしたことがアニュトスにとって必要であったのか、ということである。ソクラテス裁判に2年先立つ401BCに貴族派が傭兵を用いて反乱を起こす準備があった。再度民主制を転覆し寡頭政治に戻ろうとする動きである。30人制の立役者はクリティアスであり、明らかにこのクリティアスとソクラテスの結びつきはアテネ市民にはよく知られていた。既にこのときにクリティアスは死んでいたとしても、貴族派の動きは何らかの意味でアテネ市民には30人制の過酷な政治を想起せしめた。こうして、401BCの出来事が、ソクラテス告発の一つの契機となった可能性がある。ソクラテスが正義や徳への配慮を語る一方で、30人制の時にクリティアスやカルミデスにその過酷な政治の非を公の場で語らなかったことは、市民には理解することが難しい事柄だったかもしれない。30人制はソクラテスに若者との会話を禁じたとされている。徳の配慮を語りながらも公人として公の場で、それを語らなかったことに対するソクラテスによる弁明が32a4-32e1で語られた。民主制下で起きたアルギヌーサイでの責任を問われた将軍の一括裁判に対して正義を貫いたソクラテスの反対と、貴族派による30人制下の不正なレオン拘引命令に対するソクラテスの不服従という具体例の提示は、そうした疑義に対する反論という意味をその背後で担うものとして語られている可能性がある。

5 メレトスという告発者

5.1 最後にメレトスという人の特異性についてもう一点付け加えておきたい。上記のようにメレトスがアンドキデスの流神行為の告発者と同一人物であり、また、リュシアスの第6弁論の作者でもあるならば、次のよ

ことは大赦に反することであった。だからアニュトスは注意深く大赦の趣旨に反するものを避け、告発理由は曖昧なものとなった。Diopetithesの布告(布告は法律を越えることは不可)は効力を失い、これを理由にソクラテスを告発することは出来なかった。(天空を語ることに就いては告発の中で注意深く避けられた。)これらの典拠についてはB&S, op. cit. p. 32. note. 113参照。また、バーネット, op. cit. p. 105. 4c4 noteが詳しい。

うな可能性がある。『エウテュプロン』のなかのエウテュプロンをプラトンはメレトスと重ね合わせて描いているのである。この点についての詳述は後日に譲り、簡潔にそう考える根拠を示しておきたい。まず、エウテュプロン（その名は〔宗教的〕愚直氏を意味する）は父親告発を終えてバシレウスの役所から出てきたところである。メレトスにより告発されたために役所に来たソクラテスとそこで出会う。この設定は、エウテュプロンとメレトスとが重ね合わされて、メレトス（＝エウテュプロン）のソクラテス告発を受けてソクラテスが役所に着いたという場面と想定するとわかりやすい。次に、エウテュプロンの父親告発の理由とメレトスのソクラテス告発の理由が同じである。エウテュプロンは父親の殺人の汚れを除くことがエウテュプロン自身と国家の安寧のために必要と考えている。メレトスも愛国者を自認し国家の認める神を否認するソクラテスを排除し汚れを除くことが必要と考えている。細かく言えば、リュシアスの第6弁論のメレトスは、アンドキデスを「自分の友人と身内のものたち（τῶν αὐτοῦ συγγενῶν καὶ φίλων）を密告するというもっとも恥ずべき行為をする」と非難している（Lys. 6.23）。アンドキデスは自らの洗神という嫌疑を当該の事件に関わった身内を売ることにより自分の罪を逃れたのである。そして、メレトスのアンドキデスを弾劾するこの言葉は、皮肉にもそのままエウテュプロン（＝メレトス）に当てはまることになる。メレトスがアンドキデスについて語るのと全く同じように、エウテュプロンは身内である自分の父親を告発するものとして、プラトンはここ『エウテュプロン』で彼を描いている。更に、リュシアスの中のメレトスはエウモルピダイとして宗教的権威を持つものと自認している。父親を告発したエウテュプロンに、ソクラテスは「エウテュプロン自身が不敬虔な事をすることになりはしないか、畏れることはないのか」と問いただす（4d）。これに対して、エウテュプロンは「もしこうした事柄について、私が正確な知識を持っていなかったら、エウテュプロンという人間は無用で、他の人と何ら異なるところがない」と自信をもって語るのである（4e-5a）。つまり、神に関して知者であると自認しているのである。これを聞いて、ソクラテスはエウテュプロンの弟子になるのが最善であると言う。そして、メレトスに対して、ソクラテスは以前から神的なことを大切にしてきたし、今またメレト

すがソクラテスは神事に関して勝手なことをなし改変していると言っている。ソクラテスはエウテュプロンの弟子になった、メレトスがエウテュプロンを神事の知者と認めるなら、ソクラテスが正しく神を信じていると考え、告発を取り下げようとメレトスに申し立てる、と語る。そして、もし告発を取り下げないなら、ソクラテスの神事に関する師たるエウテュプロンを、一方ではソクラテスには神事を教えて、他方ではエウテュプロンの父親に対してはこれを処罰することにより、年長者を墮落させているとの理由で、ソクラテスよりむしろエウテュプロンを先に告発せよと申し立てる、と語る。更に、もしメレトスが説得に応じず、告発を取り下げもせず、ソクラテスの代わりにエウテュプロンを告発することもなければ、同じことを裁判で主張する、とソクラテスは言うのである。ここには注目すべきことが語られている。

5.2 まず、「青年の墮落」という告発理由に倣って「年長者(老人)の墮落」というアレゴリカルな表現が使われていることは言うまでもない。注意を引くのは墮落の原因として、ソクラテスを教えてということと並んで、「エウテュプロンの父親を罰することにより」とソクラテスが付け加えている点である。この言葉は奇異な感じを読む人に与える。この時点ではエウテュプロンの父親告発が正当か否かはまだ論じられていないのである。それにも拘わらずソクラテスは、エウテュプロンが告発することにより父親を墮落させると言うのである。これはソクラテスを父親に、エウテュプロンをメレトスに擬えていると見れば首肯するに足るものとなる。

もう一点付け加えるならば、ソクラテスが何のためにバシレウスの役所に来ているのか、エウテュプロンはソクラテスに問い、ソクラテスが告発されていると告げると、何を理由に告発されたのかと更に問う。これに対してソクラテスは、メレトスがソクラテスを「神々の作り手であり、新しい神を作っている (καινούς ποιούντα θεούς)、昔からの神を認めないで、そして、それらの神々のために彼は告発している」と答える (3a)。これを聞いたエウテュプロンは即座に「分かった、ソクラテスよ、その理由は折に触れてソクラテスが、*ダイモニオン*が現れると言うからである」と語るのである (3b)。この言葉は極めて注目に値する。なぜなら、『ソクラテスの弁明』における告発状の告発理由は「新奇な神霊 (δαιμόνια

καὶνὰ)」であり、「新しい神」ではないからである。この事実はエウテュプロンという人物が、ソクラテスが語るダイモニオンを日頃から「神」として理解していたことを、はからずも明らかにしている。そして、エウテュプロンは 3c でその中にソクラテスも含めて「我々」という表現を使っている。そう言うときに、エウテュプロンはその中にソクラテスを含めている。加えて、エウテュプロンが民会で宗教的事項に関して発言すると、狂気として嘲笑される、とも付け加えている (3b)。

これらを考え合わせると、プラトンが『エウテュプロン』で宗教的に愚直なエウテュプロン (strait thinker) をメレトスと重ね合わせて描いていると考えた方が全体の構造が分かりやすくなる²⁶。おそらく、プラトンはソクラテス裁判の本質とは別に、宗教的狂信者の本質を改めて人々の前で別決する必要を強く感じたが故に『エウテュプロン』を書いたのである²⁷。

以上、ソクラテスに対する告発内容と二種の告発者、および、歴史的事実としての法的な告発者であるメレトスとアニュトスについて、プラトンがどのように描いているかを見てきた。『ソクラテスの弁明』のなかでプラトンは細部にわたりメレトスとアニュトスについてプラトンが伝えたいと考えている事実を描き尽くしている。プラトンが努めていることは、ソクラテスの真実を読む人に伝えることのみである。

26 バーネットはエウテュプロンについて次のように言っている。冒頭からエウテュプロンは告発の理由はおろか、告発そのものを知らないものとして描かれている。もし彼が Athenian orthodoxy を代表するものであるなら、告発を知らないことはあり得ない。彼はメレトスすらも知らない。プラトンは、エウテュプロンをソクラテスと同じような精神を持つものとして描いている。3c でエウテュプロンが「我々」と言うときに、その中にソクラテスが含まれている。エウテュプロンはソクラテスの告発者と何の関わりもない。メレトスはおそらく、狂信者であろうが、エウテュプロンとは別のタイプの狂信者である。バーネット op. cit. p. 86; バーネットはエウテュプロンをメレトスとは異なるタイプの狂信者としている。しかし、両者を重ね合わせていると考える方がずっと全体が分かりやすくなるのである。

27 『ソクラテスの弁明』の中のソクラテスによるメレトス論駁は、告発理由に対する論駁としては形式的には十分だとしても、その背後にある宗教的狂信性のもつ本質を抉り出すには裁判の場は不十分と考えていたと思われる。したがって、『エウテュプロン』の中で展開されるエウテュプロンの敬虔の諸定義からソクラテスの敬虔概念を析出することには原理的な困難があると考えられる。解読の鍵は対話篇中で、ソクラテスが詩人の言葉「恐れのあるところに恥がある」という言葉を「恥があるところに恐れがある」と修正する部分にある。